

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2017春闘要求書の回答等について  
交渉日時 平成29年4月19日(水) 15時00分～17時20分  
交渉場所 宇治市役所本庁 8階大会議室  
交渉出席者 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長  
岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長 西川同課給与係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計10人

概要	要
組合の主張	<p>2017春闘要求書に対する回答等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 賃金改定にあたっては、職員が働きがいや意欲を持って勤務できる賃金体系・水準とするべきであり、初任給・前歴換算・休職等の復職時調整の改善等も必要である。</li><li>② 非常勤職員の取り扱いについては、国において、地方公務員法の改正案が国会に提出されるなどの動きが見られるが、このことにより、安易に法を適用しての非正規への置き換えを行うべきではなく、基本的には正規職員を配置すべきである。</li><li>③ 昨年度の時間外勤務は、全体では減少しているが、個別にみると、過労死認定基準を超える事案が発生するなど問題もある。当局として、多面的な分析をしたうえで、再発防止に向けた取り組みを進めるべきである。</li><li>④ ファミリーサポート休暇や深夜専免について、実態に即した運用の改善が必要である。</li></ol>
当局の主張	<ol style="list-style-type: none"><li>① 給与改定については、本年の人事院勧告や京都府の人事委員会勧告等の動向を見定め検討することとなるが、検討を行うにあたっては、ラスパイレス指数に与える影響なども十分に考慮する必要があると考えている。</li><li>② 地方公務員の非常勤職員の在り方については、国において検討がされているところであり、今後、発出される通知等を踏まえる必要があるが、現時点では、現行の制度を移行する形での運用を想定しているところである。</li><li>③ 月100時間超や連続する2ヶ月で平均80時間を超える事案が発生したことについては、重く受け止めている。それぞれの事案によって、必要な対応は異なると考えているが、時間外勤務縮減に向けた基本的な考え方については、所属長研修等の機会を活用し、管理監督者に意識づけを図っていきたい。</li><li>④ 導入時の経過等もあり、すぐに見直すこととはならないが、他団体等の状況を踏まえ研究していきたい。</li></ol>